

第2章

第3節

重点プロジェクト

重点プロジェクトの考え方

前期基本計画では、基本構想に掲げる将来都市像「人の和で 椿十徳 生きるまち」を実現するための原動力として3つの重点プロジェクトを定め、関連する施策について、重点的、戦略的に取り組んできました。

後期基本計画では、施策の評価結果に加え、全国的な人口減少が進む中、“選ばれるまち”となるために求められる新たな産業づくりなどの施策を盛り込み、次の考え方に基づき重点プロジェクトを設定します。

- ・これまでの市民協働のまちづくりを継続、発展させ、すべての世代がまちづくりの担い手と成り得るまちづくりに取り組みます。
- ・バランスがとれた人口構造をつくり、本市のにぎわいを維持していくため、働き盛りの市民に向け、新たな働き方や子育てに関する施策を重点的に取り組みます。
- ・生涯学習の施策、健康寿命を延ばす施策を強化し、経験豊かな高齢者の知恵や経験を生かす場の創出と、“ふるさと野々市”として定住志向の高い住環境の維持に取り組みます。

この3つの考え方に基づく重点プロジェクトを設定することにより、各施策群(まちづくりの基本目標)の着実な実行をけん引し、各分野、各部門が横断的に連携し、改めて本市のまちづくりに取り組みます。



▲のいち里まち倶楽部によるガイド

第2章

第 3 節 重点プロジェクト

後期基本計画



- 全国的な人口減少への対応
- “選ばれるまち”となるための施策



第2章



重点プロジェクトI やってます！市民協働プロジェクト

(1) 市民協働のまちづくり

市民、町内会、各種団体、企業、行政等が、それぞれの立場から本市のまちづくりを行う市民協働の実践をめざします。「まちづくり基本条例」という市民協働の土台の上に、さまざまな主体から発案されるまちづくりの具体的な活動を積み重ねていきます。

関連施策	ページ	関連施策	ページ
1-1-3 まちづくり活動の支援	76ページ	1-1-4 コミュニティ活動の活性化	77ページ
1-1-5 大学連携の推進と地域参加	78ページ	1-1-7 市民協働の拠点づくり	80ページ

(2) 地域ネットワークの強化

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせられるように、また、お互いにそれぞれの生き方を尊重し、支え合い、助け合う心豊かな地域を創造するため、市民が持つ豊富な知識と経験を生かすことのできる環境を整備するとともに、地域福祉の充実を推進し、また、緊急時や災害時にも対応できるよう、地域のネットワークを強化します。

関連施策	ページ	関連施策	ページ
1-3-3 国際交流と国内交流の充実	86ページ	2-1-1 共に支え合う地域福祉社会づくり	92ページ
2-3-2 安心して暮らせる高齢社会	97ページ	3-1-1 地域防災力の強化	106ページ

(3) 誇りと愛着を持つひとづくり

子どもたちには本市が有する身近な歴史文化に触れる機会を提供し、全国から集まり新たな市民となった人には本市の持つ魅力を伝え、すべての市民が本市に愛着と誇りを持つことができる気運を育みます。

関連施策	ページ	関連施策	ページ
1-2-1 伝統行事の後継者育成	81ページ	1-2-2 ふるさと野々市での定住促進	82ページ
1-2-3 野々市への移住促進	83ページ	5-2-1 地域に根ざした学校づくり	129ページ

第2章

第 3 節 重点プロジェクト

重点プロジェクトI やってます！市民協働プロジェクト

重点プロジェクトに設定した施策と対象とする世代

	年少人口の世代	生産年齢人口の世代	老年人口の世代
市民協働のまちづくり		1-1-3 まちづくり活動の支援	
		1-1-4 コミュニティ活動の活性化	
		1-1-5 大学連携の推進と地域参加	
		1-1-7 市民協働の拠点づくり	
地域ネットワークの強化		1-3-3 国際交流と国内交流の充実	
		2-1-1 共に支え合う地域福祉社会づくり	
		2-3-2 安心して暮らせる高齢社会	
		3-1-1 地域防災力の強化	
誇りと愛着を持つひとづくり		1-2-1 伝統行事の後継者育成	
		1-2-2 ふるさと野々市での定住促進	
		1-2-3 野々市への移住促進	
		5-2-1 地域に根ざした学校づくり	



重点プロジェクトII 応援します! 産業づくりプロジェクト

(1) 次代を担う産業の創出

本市は3つの大学を有し、高付加価値知的産業*を育成する土壌があります。

このような知的基盤の強みを生かし、今後の本市をけん引する新しい産業の創出と、その産業の担い手の育成に取り組めます。

関連施策	ページ	関連施策	ページ
6-1-1 地域資源を生かした産業の活性化	140ページ	6-1-2 経営体質や基盤の強化	141ページ
6-1-4 次世代産業の育成	143ページ	6-1-5 起業・創業希望者への支援と産学連携の支援	144ページ

(2) 地域産業の再生と強化

地域経済の発展とにぎわいの維持のためには、地域産業の再生と強化が必要です。

これまで本市の発展を支えてきた既存の産業の活性化と、新たな産業の創出に取り組めます。

関連施策	ページ	関連施策	ページ
6-1-3 交流人口の拡大に伴う商工業の活性化	142ページ	6-2-1 魅力ある農産物の生産と地産地消の推進	145ページ
6-4-1 ののいちの魅力創造と発信	150ページ	6-4-2 にぎわいの創出と交流人口の拡大	151ページ

重点プロジェクトに設定した施策と対象とする世代

	年少人口の世代	生産年齢人口の世代	老年人口の世代
次代を担う産業の創出		6-1-1 地域資源を生かした産業の活性化	
		6-1-2 経営体質や基盤の強化	
		6-1-4 次世代産業の育成	
		6-1-5 起業・創業希望者への支援と産学連携の支援	
地域産業の再生と強化		6-1-3 交流人口の拡大に伴う商工業の活性化	
		6-2-1 魅力ある農産物の生産と地産地消の推進	
		6-4-1 ののいちの魅力創造と発信	
		6-4-2 にぎわいの創出と交流人口の拡大	

第2章

第 3 節 重点プロジェクト



重点プロジェクトⅢ つくります! 活躍の場所プロジェクト

(1) 多様な働き方の確立

女性の社会進出や高齢者の活躍、情報通信技術の進歩などにより、“働き方の選択肢”はますます多様になると考えられます。また、働くことは生活の基盤を形成するとともに重要な社会との接点であり、生きがいでもあります。本市が多くの人を引きつける魅力を持ち、暮らしやすい地域として存続するために、一人ひとりが自身のライフステージや生き方にあわせて働き方を選ぶことができる地域をめざします。

関連施策	ページ	関連施策	ページ
2-3-3 いきいきとした高齢期の実現	98ページ	5-3-1 社会教育の充実	133ページ
6-3-1 就労環境の推進と余暇活動の支援	147ページ	6-3-2 新たな働き方と女性の活躍の支援	148ページ

(2) 野々市らしい暮らしの実現

着実に高齢化が進むことが予想される本市が安定的に持続していくためには、バランスのとれた人口構造であることが欠かせません。良好な市街地を形成し、災害にも強いといった現在の暮らしやすい魅力ある環境を維持しながら、結婚、妊娠、出産、子育てに対して支援するとともに、若年層の就業を支援することで、バランスのとれた人口構造をめざします。

関連施策	ページ	関連施策	ページ
2-4-5 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	104ページ	3-1-3 ライフライン等の強化	108ページ
4-2-3 墓地の確保	123ページ	6-3-3 広域連携で取り組む学生の定着	149ページ
7-1-1 良好な市街地環境の創出	154ページ		

重点プロジェクトに設定した施策と対象とする世代

	年少人口の世代	生産年齢人口の世代	老年人口の世代
多様な働き方の確立			2-3-3 いきいきとした高齢期の実現
		5-3-1 社会教育の充実	
		6-3-1 就労環境の推進と余暇活動の支援	
		6-3-2 新たな働き方と女性の活躍の支援	
野々市らしい暮らしの実現		2-4-5 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	
		3-1-3 ライフライン等の強化	
		4-2-3 墓地の確保	
		6-3-3 広域連携で取り組む学生の定着	
		7-1-1 良好な市街地環境の創出	

第2章

重点プロジェクトと具体的施策の関係図

